

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572000752		
法人名	特定非営利活動法人仁秀会		
事業所名	グループホームたいよう	ユニット名	1号館
所在地	宮崎県児湯郡都農町大字川北6219番地42		
自己評価作成日	令和6年12月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先 [https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou\(pref=topiigvosvo, index=true](https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou(pref=topiigvosvo, index=true)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和7年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたいようは単独型の小規模な施設で、1号館が開所21年、2号館が13年になります。入居者の皆様が地元都農町でこれまでの繋がりを大切にしながら自分らしく穏やかに暮らせるよう支援に努めています。私たち職員が特に力を入れていることは、その時々のお一人お一人の世界になって謙虚な姿勢でお話をしたりお手伝いしたりすることです。そのために、業務中心ではなく可能な限り入居者様とゆっくり過ごせる時間を作っています。そうすることで、お一人お一人の喜びや悩み・願い等をくみ取り、全職員で共有して支援に繋げています。また、ご家族や知人・地域の方に「また来たい」と思っていただけるような雰囲気づくりを心掛けています。今後も職員同士が思いやりを持って助け合い、明るい笑顔と温かい心で入居者様の気持ちに寄り添い、「ここにいて良かった」と思っていただけるホームを目指し努力していきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は常に「理念」を言葉にする。「自分らしく穏やかに安心して暮らせる場所」にする事を願いながら色々なことに取り組んでいる。そのためには職員間の連携と共有を掲げている。利用者の心の安定と生活の質の向上に繋がると考えている。地域に根差すこと(地域交流、地域貢献、開かれたGRホームへ)、今後、職員は一丸となり利用者を支援し各行政機関、医療機関、地域住民、各民間機関との交流を深めて、地域や住民に親しまれるグループホームを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が目につきやすいトイレやキッチン等に理念を掲示し、全職員が理念を共有し意識して仕事に取り組めるようにしている。また、会議でも確認している。	今回、2回目の見直しをしている。開設21年目を通じた事業所のあり方を振り返り、地域に根差し、開かれたホームを目指すためには地域との交流が最も大切であることを明記している。また、会議や掲示することで職員への自覚を促している。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎回参加していた地区的祭りは、台風10号突風被害により中止されたため参加できなかった。散歩途中に地区の方から畑で採れた野菜をいただいたいり、楽しく会話していただいている。	運営推進会議の会員でもある区長を通じて老人クラブ連合会との交流や連合会に施設を解放するなど交流を深めている。近辺の散歩コースの田畠では作物のおすそ分けや地域住民の一人としての会話を日常的に楽しんでいる。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族や、その知人等から相談を受けることが多く、併設している居宅支援事業所や認知症デイサービスと連携しながら専門的なアドバイスを行っている。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動内容や入居者の状況等を報告し、専門的な立場の方々からの意見や助言をいただいている。それを職員会議にて職員に報告し、サービス向上に努めている。	会議では利用者の現状やホームでの取り組み状況等を報告し、アドバイスを頂いている。困り事、改善希望では専門的な助言や支援が参加者の働きかけで、実現している。外出先のトイレ改善、走行困難な砂利道をアスファルトへと改善に繋がっている。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者とは、電話や直接訪問して相談事や報告事項、情報交換を密に取っており、良好な協力関係を築いている。	町の担当者とは常に情報交換を行い、連携を図っている。担当者の異動時も引き継がれて関係の構築は保たれている。また、町が主催で都農まるミーティングが開催され、町立病院の医師達の学習会に参加し医療機関との関係も深めている。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が毎年研修に参加している。身体拘束適正化の指針を基に、具体的な行為及び身体拘束に繋がる行為について全職員が理解・認識するよう周知徹底している。また、運営推進会議では経過報告を行い意見をいただいている。	管理者は身体拘束研修会に参加し職員にその内容を伝えている。身体拘束適正化の指針を具体的に説明し現場でのデモンストレーションを取り入れながら拘束につながる行為等を理解に繋げている。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	会議等で虐待についての意見交換をしながら意識を高め、虐待に繋がるような不適切な声掛けやケアを早期に発見し芽を摘む取り組みを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解は不足していると感じている。今後は制度について学ぶ機会を持ち、必要性を関係者と話し合い、関係機関への橋渡しができるよう支援していきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはなるべく時間を使い、わかりやすく重要事項説明書を用いて説明を行っている。料金改定の際には事前に文書で通知し、理解と納得をしていただけるよう質問等には丁寧に答えていている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話及び運営推進会議にて、できるだけ意見や要望を話しやすい雰囲気づくりに気を付けている。利用者へは、日常的に発せられる言葉をくみ取りサービスの向上に繋げている。	家族や利用者とのコミュニケーションの場作りで、思いを言葉にする働きかけをしている。面会や電話はもとより運営推進会議にも家族の自由な意見を表せる機会を設け運営に反映している。転倒する利用者家族の相談で改善策が多数提供され、運営に活かされている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティングだけではなく、日常の会話の場面から意見を出しやすい雰囲気作りに心掛けている。代表者も会議に出席し、直接職員の声に耳を傾け、モチベーション向上や質の確保に努めている。	理事長、管理者は主な会議に参加し職員の意見や要望を直接に受け止めている。このことは、職員の士気を高めると共に提案事項の検討が真剣に行われ運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員一人一人の努力や勤務状況等に応じた給与水準や各種手当・希望休・有休を取得できるようにしている。労働条件の見直しで、より働きやすい職場環境をつくり、職員のやりがいに繋げている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に全職員がまんべんなく参加できるよう配慮している。また、資格取得のための支援も積極的に行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会での研修や懇親会に参加し情報交換を積極的に行っていている。また町立病院の研修にも参加し、困りごと等の意見交換や認知症疾患医療センターとの連携についても話し合っている			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族やケアマネからの情報も含め、入所前の面談では本人の言葉や表情などから気持ちをくみ取り、情報を全職員が共有することで、本人や家族が安心できる環境を築くように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入に至るまでの家族の状況や本人との関係等を受け止めながら、不安や要望等を時間をかけて聴くようにしている。また、ホームでの様子や体調面に関する面会時・電話で詳しく伝えている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ます必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人の状況や状態、家族の思いも含め、それぞれの利用者・家族に何が必要か見極め、ゆっくり環境や他の利用者と馴染んでいただくよう支援している。また、多職種と連携して検討・調整を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は業務に追われることなく、利用者の皆さんとゆっくり過ごす時間を持ち、一緒に笑い、哀しみ、励ましながらコミュニケーションをとっている。また、本人と家族との関係が途切れないように支援している。日常の中での気付き等は、職員間で情報を共有しながら支援の幅を広げている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方の家族には電話で会話していただいたり、面会の少ない家族にも、月に一度は様子を見に来ていただくように声掛けをしている。家族の協力をいただきながら外泊や外出・外食の支援も行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力していただき、知人・友人に会いに行ったり面会に来ていただいたり、馴染みの場所や美容室に行ったりしている。また、町内のドライブに出かけたり今後も徐々に外出支援も増やしていきたい。	まだ、コロナへの不安を払しょくできない状況がある。家族へ協力を頂きながらコロナ対策を講じ外食や理美容室を利用している。馴染みの場所や友人との交流は町内ドライブで出掛け、関係が途切れない支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、励まし合ったり譲り合ったり協力し合う場面を大切にしている。日々の利用者の会話や行動・表情等を観察し、関係の把握に努めながら座席を配慮したり、トラブルになりそうな時は早い段階で職員が間に入り、お互いの溝が深まらないよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移り先の関係者には本人の好みや習慣、利用時の情報を詳しく伝え、場合によってはカンファレンスに出席したり、退所後も必要に応じて家族からの相談や支援に努めている。			
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が、利用者が何を望んでいるのか、何か困っていることはないか等をくみ取るために、可能な限り隣に座って話をしたり一緒に取り組んだりする時間を大切にしている。把握が困難な場合は、これまでの本人の生活歴や家族への聞き取り等を基に把握するよう努めている。	利用者の思いや暮らし方、意向を本人や家族、関係者から聴き取っている。また、何気なく日常生活で表現する動き方やつぶやきに耳や目を傾け、その意味を紐づける記録を重ねながら把握に努めている。日々、ゆったりできる同じ時間を共有する事を大切にして生活歴や意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャーや馴染みの人から個々の歴史や情報を集めている。日常会話から得た情報も職員全員が共有し、本人が有する力を発揮しながら、安心して自分らしく暮らしていくけるよう支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	小さなことでも気付きとして挙げるよう、職員一人一人が意識して取り組んでいる。職員全員が本人の現状を共有してケアに繋げるよう、気付いたことは記録に書き留め、職員会議やミーティングにおいてできる力・わかる力等を情報交換している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いを生活の中で拾い上げたり、面会や担当者会議での家族の意見や要望も取り入れるようにしている。会議にて本人の現状を話し合い、アセスメントとモニタリングを繰り返しながら最新の計画を立てるように努力している。	日頃から職員間で利用者の思いや意向の把握に努めた記録を主に担当者会議録、介護記録、職員会議での意見を集約しながら、それぞれの意見を活かした介護計画を作成している。また、モニタリングを繰り返しながら随時計画を更新している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録にその日の様子や体調・言葉や表情等を記入している。ミーティングや会議で情報や意見交換し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに対して、柔軟な支援を臨機応変に対応できるよう、環境整備や生活支援にも努めている。本人や家族の状況に応じ、できる限り病院受診に対応できるよう勤務調整をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が豊かな暮らしを楽しむことができるように、地域住民や役場・神社・病院・消防・美容室等の多様な地域資源との協働を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月、協力医療機関の往診を受けている。本人や家族が希望する医療機関への受診にも対応し、納得が得られるように支援をしている。	従来のかかりつけ医と協力医の医療機関をそれぞれ受診している。月1回協力医療機関の往診を受け、通院は職員が同行、専門医受診では原則家族が、状況により職員同伴もある。その他の場合も同様に同行し介護記録等提出、医師との関係を築いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の本人の状態を把握し、早期に状態の変化や異常に気づけるように、法人内看護師及び医療機関の看護師に報告・相談をし、病気の早期発見や適切な受診ができるよう配慮している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早急に対応できるよう、普段より個々の情報提供書を作成し、細かな部分も担当看護師に伝えている。入院中も面会や電話で状態を聞くなど、情報交換を行い、早期退院に向けた話し合いを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員や医療体制など整っていないこともあります、契約前に看取りは行わない方針を説明し、契約時に書面にて同意をもらっている。本人の状態や家族・医師と段階的に話し合いを重ねて、受け入れ先の確保など、納得していただけるように努めている。	現在看取りをしていない。重度化や終末期の在り方について契約時に事業所の現状を伝えている。出来る事、出来ない事、医療との関わり方を説明し、同意を頂いている。町主催のゼミ(病院医師と職員)で地域の関係者とチーム支援が叶う様取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍以降、以前に行っていたAED操作方や救急法を学ぶ機会がなかった。緊急時のマニュアルを作成し、救急車の要請訓練等は行っている。また、家族・施設長・管理者等への連絡も冷静に対応できるようにしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本年8月29日午前2時の台風10号突風被害時には、避難はしなかったものの、通報訓練や夜間を想定した避難訓練、消火器を使った消火訓練を年2回行っており、消防への通報は問題なく冷静に対応することができた。	地区的消防署・消防士とは夜間を想定し通報訓練、避難訓練や消火訓練を年2回行っている。立地条件で危惧されるのが竜巻で、対策を講じている。水や食品と関連した器具を備蓄している。今後、地域の避難所の役割を担う為登録の準備に取り組んでいく。		

自己 外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳と権利を守るため、全職員が、その時々の本人の気持ちや世界になって言葉かけや対応を心掛けている。トイレや入浴の際のプライバシー確保も意識して支援している。間違ったケアが放置されないよう、会議等で話し合っている。	管理者と職員は理念以外にも皆で共有している言葉がある。「態度は目に見える言葉」一人一人の人格を尊重する対応を心掛けねばならないことを学習している。特にトイレ、入浴での言葉かけでは誇りやプライバシーを損ねない対応をするよう努めている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が気兼ねなく思いや希望を表すことが出来るように、信頼関係構築に努めている。「〇〇しましょう」ではなく「〇〇しませんか」のように、本人の気持ちを確かめながら対応し、思いを伝えられない方には観察と情報収集で気持ちをくみ取るように努めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の業務優先で考え動くのではなく、特に職員の都合で声掛け・判断しないよう注意を払っている。食事や起床・就寝時間等も一人一人の状態やペースに合わせ支援するようにしている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性や希望に応じて、服や化粧品など欲しい物・足りない物があれば家族に連絡したり、職員が買いに行ったりしている。コロナ禍以前は一緒に買い物に行っていた。希望があればホームで白髪染めや出張散髪も行っている。			
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜や果物を取り入れ、四季を感じられるような食事作りを心掛けている。会話の中で好みを把握し、リクエストがあればメニューに取り入れている。野菜の皮むきや盛り付け・茶碗洗い等、一緒に取り組んでいる方もいる。	基本、平均年齢の1日必要量を提供し、健康管理に努めている。一方食事を楽しく美味しく食べて頂けるように四季折々の果物や野菜や好みの食材で献立を作成している。誕生日には希望のメニューを、また、身体状況に合わせた介護食も提供している。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、一人一人の食事・水分量の把握に努め、血液検査の結果と主治医の意見を基に提供している。本人の状態に合わせた食器の選択や食事形態にも配慮している。また、昼食前には歯下体操を行い、誤嚥予防に努めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の異常や義歯の不具合が生じた場合は家族に連絡し歯科受診を行っている。毎食後口腔ケアを行い、本人の有する力に合わせた声掛けや介助をしているが、中には強く拒まれる方もいる為、職員間で話し合いながらスムーズにできる方法を模索している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は2~3時間おきにトイレ誘導や声掛けを行っている。毎日排泄時間や排泄量を記録し、排泄パターンを知ることでトイレの時間をずらしたり回数を増やし、失敗が少しでも減るよう支援している。夜間はトイレやポータブルを使う方も多く、一人での誘導が難しい方はパッド交換している。	それぞれの利用者の排泄行動を記録してパターンを作成している。日中はパターンを活用しながら声掛けや誘導を行い失敗を少なくする支援に繋げている。夜間はトイレ、ポータブルトイレを使用している。そうした取り組みが利用者の自立意識を高めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家族とも相談し、自然排便を促す為に、水分摂取が少ない方には好みの飲み物を提供したり、乳製品や食物繊維の多い食べ物を食事に取り入れたりしている。また、散歩や日光浴・体操・レクリエーション等で身体を動かす働きかけを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は職員の多い日中になっているが、順番は本人の希望を考慮して決めている。入浴を拒む方には、本人のタイミングに合わせて行っている。ゆっくりと入浴を楽しめるように一日3名にしている。	利用者の希望や体調を考慮しながら1日3名の支援をしている。職員の多い日中に安全にゆっくり入浴を楽しめる支援にしている。体調不良や気分の優れない状態にある場合は清拭や日程調整を行うなどの対応をしており柔軟な支援に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の環境整備や、日々の生活の中で本人の希望や生活リズム・体調等に合わせて休息できるように配慮している。睡眠がとれない方には、その原因を全職員で探り、本人にとってより良い生活リズムが作れるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報を個人記録に挿み、職員全員が把握できるようにしている。また、薬の変更があればその都度周知し、状態の経過や変化を記録、主治医へ報告している。誤薬対策としてマニュアルを作成し、複数人の確認や、一人一人に合わせた介助を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしに張り合いが生まれるように、一人一人の出来ること、楽しめることを見極めながら家事の手伝いや壁面作り、読書、テレビ観賞等、本人の希望に合わせて支援している。晩酌の習慣があった方にノンアルコール飲料で提供している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を握り、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に外出をお願いしたり、天候を観ながら外気浴をしたり園庭での散歩を行っている。コロナ禍前のように買い物やピクニック、地区の祭り、ぶどう狩り、ドライブ等の支援が出来ていないが、今後は徐々に増やしていくたい。	ホーム近辺の畑で作業中の住民の方々との交流を兼ねた散歩コースで気分転換を図っている。遠方等の外出については家族の協力を得ながら外食や買い物また、希望の場所へのドライブを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を持ったり使えるように支援している	現在、本人の希望でお金を少額所持されている方はいる。希望があれば家族に管理方法を説明し、所持したり使えるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望される方には電話をかけ話が出来るようにしている。手紙のやり取りをしていた方もいたが、視力低下で書くことが困難になった為、ゆっくりと電話の出来る環境を作っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下には季節を感じられる掲示物や花を飾り、テレビ等の音量、光、温度や湿度にも配慮している。日勤帯・夜勤帯で決められた掃除を行い、事故に繋がる可能性のある物はすぐに報告・対処して、利用者が安心して過ごせる環境整備に努めている。	共用空間には日々の生活をうかがわせる季節の行事人形が飾られている。利用者の作品等も掲示されて利用者の生きがいを感じさせる場所になっている。また、利用者の健康管理の一環として清掃や消毒を徹底して行い、空気清浄機が館内に置かれて居心地よく過ごせる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや食卓は気の合う方同士で過ごせるよう配慮している。各居室でテレビを観ながら独りで過ごされたり、少人数で外の景色を眺めたりしながらくつろいでいる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族とも相談し、自宅で使っていた物や家族の写真・装飾品を居室に置いて少しでも本人が居心地よく安心できる環境作りに努めている。テレビを希望される方には家族に伝え夜もゆっくり観賞できるようにしている。	自宅での生活と変わらない日常生活を願う家族と管理者や職員の工夫が居室にみられる。使い慣れた家具や持ち物、家族の写真やテレビ、就寝はベッド、畳等、自由に選択し、持ち込んでおり生活感が満ちて居心地よく過ごせる工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせて、手すりの必要な場所や危険な場所があれば、早急に施設長に相談し対応している。また、本人の状態と要望に合わせ、家族と相談しながら検討を重ねた上で居室の変更することもある。			